

ご利用ください“信用保証”!

信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業に必要な資金を調達される時、その保証人となって借り入れしやすくなるようサポートする公的機関です。
ニーズに応じた保証制度をご用意していますので、お気軽にご相談ください!

保証制度のご案内

継続型短期保証2000 [Tan5・2000]

制度の特徴

運転資金の一部について、定時償還を伴わない短期資金を最長で5年間継続してご利用いただけます。これによりキャッシュアウトが抑えられ、資金繰りの改善が期待できます。

ご利用できる方

次の全ての要件を満たす中小企業者で、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる方

- 1期以上の決算(確定申告)を行っている中小企業者
- 協会および金融機関において、返済条件の緩和が行われていないこと。
- 協会および金融機関において、申込時に延滞していないこと。
- 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している中小企業者
〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得金額が200万円以上の中小企業者

※但し、申込時・更新時に金融機関および保証協会の審査がありますので、ご希望に添えない場合がございます。

制度の概要

借入限度額	100万円以上2,000万円以内、かつ、直近決算における平均月商以内とします。 なお、1申込人つき1口とします。
保証期間	1年以内 但し、初回利用時の保証期間の終期は、確定決算の申告期限から概ね2か月以内とし、以降の更新時における終期は1年以内とします。
返済方法	一括返済
担保	必要に応じて徴求します。
保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要です。
信用保証料率	普通保証または制度融資に定める料率
貸付利率	金融機関所定または制度融資に定める利率
更新期限	平成35年3月31日
その他	本制度は既存「継続型短期保証(Tan5)」との併用はできません。



©光プロダクション

【お問い合わせ先】 保証部 保証一課 TEL 097-532-8246
保証二課 TEL 097-532-8247

 **大分県信用保証協会**

COMPASS

6

2017 JUNE
VOL.381

大分県の中小企業と組合のための情報誌

特集

大分県中小企業団体中央会 第62回通常総会 開催

がんばる組合探訪記

別府料飲協同組合

ニュースフラッシュ

ものづくり補助金「フォローアップ事業」開始のお知らせ

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

大分県の商工3団体が合同記者会見を開催しました

大分市創業者応援事業補助金のご案内

機関誌で紹介する組合を募集しています

情報連絡員レポート

役員改選時における代表理事選定に際しての留意点

実効性のあるBCP策定手法セミナー

月間ベストセラー

スケジュールインフォメーション

▶第59回 中小企業団体九州大会

と き：平成29年9月7日(木)

ところ：「アクロス福岡」福岡市中央区

▶第69回 中小企業団体全国大会

と き：平成29年10月26日(木)

ところ：「キッセイ文化ホール」長野県松本市



大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL:097-536-6331 FAX:097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

大分県中小企業団体中央会 第62回通常総会 開催

去る5月18日(木)、大分オアシスタワーホテルにおいて、第62回通常総会が開催されました。会員組合の代表など319人(委任状含む)が出席、全8議案が原案通り承認されました。

総会に先立ち、優良組合、組合功労者、組合優良職員に対し、中央会会長表彰が行われ、平成28年度の中小企業組合検定試験合格者への合格証書伝達式も合わせて行われました。

戸高有基副会長の開会宣言に続いて、高山泰四郎会長が挨拶し、「個々の企業努力に加え、お互いの経営資源を補完しあい、共同で経営課題の解決に取り組む連携組織の役割が重要だ」と述べました。また、来賓を代表して、広瀬勝貞大分県知事、濱田秀夫日本銀行大分支部支店長、姫野清高大分県商工会議所連合会会長からご祝辞をいただきました。

議長には、田口芳信副会長が選出され、議案審議に入り、上程された全議案が原案通り承認されました。本年度は、「対話と行動」というスローガンのもと、現場密着型支援の更なる推進を図るため、巡回訪問の充実・強化を行うとともに、地域別懇談会の開催などを通じ、多様化・高度化する会員ニーズを的確に把握し、関係機関と連携強化を図りながら組合の抱える課題解決に努め、個々のニーズに応じた支援に取り組むこととしました。

また、中央会の本来業務である小規模事業者の連携・組織化の一層の推進を図るため、任意グループの把握や組織化案件の発掘の取組みを行い、連携組織の形成や組合の設立支援を積極的に行うこととしました。中でも、個人が創業する手段として注目される企業組合について更なる周知を行い、地域における創業、雇用創出に結びつけることとしました。

また、本年度は役員改選年ではありませんが、役員補充選挙が行われ、渡邊忠幸氏、中島茂樹氏が選任され、新たに理事として加わりました。

審議された議案、本年度の重点目標は以下のとおりです。

- 第1号議案 平成28年度事業報告、決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件
- 第3号議案 平成29年度会費の賦課及びその徴収方法決定の件
- 第4号議案 役員報酬決定の件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額決定の件
- 第6号議案 役員補充選挙の件
- 第7号議案 定款変更の件
- 第8号議案 字句の一部修正委任の件

平成29年度重点目標

1. 組合支援の充実・強化(現場密着型組合支援の更なる推進)
2. 組合員企業への支援強化
3. 中小企業の連携促進と新規組合の設立促進
4. 中小企業後継者創出、育成への支援
5. 外国人技能実習生適正化事業の推進
6. 革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業の推進
7. 専門委員会・地域別懇談会の充実による政策提言活動・支援体制の強化
8. 中小企業組合関係団体に対する支援の強化
9. 中央会女性部会の設立推進



会長表彰

※敬称略、順不同、役職等は総会時の役職

■優良組合(5組合)

- 大分県クリーニング生活衛生同業組合 (理事長 柳 英明)
- 大分県商店街振興組合連合会 (理事長 矢野 利幸)
- 別府市環境保全事業協同組合 (理事長 下郡 謙悟)
- 大分介護支援ネットワーク協同組合 (理事長 古畑 憲治)
- 佐伯市輸出入協同組合 (理事長 高橋 治人)



大分県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 柳 英明 氏

■組合優良職員(6名)

- 矢羽田 康成 (日田木材協同組合)
- 岩田 あけみ (大分もやし協業組合)
- 土谷 美穂 (企業組合大分電気サービス)
- 平山 悠香里 (大分県タクシーチケット事業協同組合)
- 島内 佐知子 (大分県火災共済協同組合)
- 是永 知美 (大分県火災共済協同組合)



日田木材協同組合 矢羽田 康成 氏

■組合功労者(6名)

- 川口 晃生 (豊肥製館協同組合 理事長)
- 工藤 和義 (おおいたビジネスプラットフォーム協同組合 理事長)
- 荘司 順子 (大分市若草通り商店街協同組合 理事長)
- 永元 敏文 (大分県コンクリート製品協同組合 理事)
- 野口 真里子 (企業組合オフィスケイ 理事)
- 長松 啓之介 (別府再生資源事業協同組合 理事)



豊肥製館協同組合 理事長 川口 晃生 氏

■平成28年度

中小企業組合検定試験合格者証授与者(2名)

- 川添 宏樹 (株式会社商工組合中央金庫 大分支店)
- 鎮西 直弥 (株式会社商工組合中央金庫 大分支店)



株式会社商工組合中央金庫 大分支店 川添 宏樹 氏

別府料飲協同組合



杉村 千春 理事長

組合概要

【理事長】	杉村 千春
【設立】	昭和34年12月
【組合員数】	73名
【出資金】	756,000円
【主な事業内容】	共同購買事業、共同宣伝及び市場開拓、金融事業、教育情報事業
【住所】	〒874-0944 別府市元町15番7号
【TEL】	0977-22-2478
【FAX】	0977-22-2478

■組合のあゆみ

当組合は、料飲業と別府市の繁栄を願い、昭和34年12月に設立されました。以来、別府市のスナック・クラブ・バーを主とする、安全で安心な料飲経営者の組合として、相互扶助の精神に基づき組合員のために必要な共同事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的としてきました。近年では、教育情報事業に特に力を入れており、平成26年以降は地元の経済団体の協力のもと、講演会や懇親会を積極的に開催しています。

また、当組合は、母団体である大分県飲食業生活衛生同業組合の別府支部としての側面も併せ持ち、別府飲食組合とともに別府市の料飲事業者の情報交換や交流において重要な一翼を担っています。特に、同じ別府を拠点とする別府飲食業協同組合との関係は良好で、各種イベント等に出店する際には、共同でポスターを作成するなど、組合間の連携も密に行っています。

■組合の活動



当組合では、共同宣伝事業の一環で、組合のことを広く知ってもらうことを目的に、組合のシンボルマークである「BEBA」(ビーバ)を作成し、組合員の店舗に掲示してもらっています。BEBAとは、BEPPU (別府)・SPABEACH (スパビーチ)・BEST (最良)・BEVERAGE (ビバレージ・飲み物)・BELLE (美女) BAR (バー)・SPA.BATH (温泉)・BANQUET (宴会)・BACCHUS (酒神バッカス)・B.BAY (別



組合事務所



理事会の様子

府湾)などを組み合わせた造語です。読み方の「ビーバ」は、VIVA (万歳!)という陽気なラテン系のアクセントです。別府の夜を楽しく過ごしていただきたいという願いが込められています。

近年では、公式ホームページの立ち上げやFacebookによる情報発信を行うなど、組合活動のPRや組合加入のメリットなど、積極的な



イベント参加風景



遊タまっぷ

情報発信・加入推進を行っています。

また、当組合では「遊タまっぷ」というパンフレットを作成しています。これは、組合員店舗を紹介するとともに、別府の中心市街地の案内地図として機能も併せ持ち、毎年改良を重ねながら発行を続けています。特に観光客の方から大変好評を得ています。このパンフレットは市役所や街のインフォメーション、ホテル等に置いています。

■観光の街別府への貢献

「別府の街を盛り上げたい」という思いから、共同事業以外にも様々な活動を行っています。平成26年までは毎年31年間、チャリティーゴルフ大会を企画開催し、社会福祉協議会に寄付を行ってきました。以降は、講演会・懇親会の企画等を行っています。

また、組合の認知向上や加入推進の一環とし

て、別府市のお祭りやイベントにも積極的に参加しています。その中でも、今年の4月に開催された別府八湯温泉まつりにも出店しました。その際の売上金8万円を、今話題となっている湯〜園地計画実行委員会に寄付しました。別府を盛り上げ、少しでも役に立てればと思い寄付を決めました。

そして、平成26年より当組合設立以来初の女性理事長である杉村千春氏が就任しました。「組合員の皆様と協力し、知恵を出し合いながら、別府のネオン街を盛り上げるために頑張ります。女性らしい、きめ細やかな街づくりを心掛けたいです。」と、杉村理事長は語ります。

別府に来られた際は、「BEBA」のロゴマークを目印にお店を選んでみてはいかがでしょうか。



講演会風景

■ものづくり補助金

「フォローアップ事業」開始のお知らせ

平成24～26年度補正ものづくり補助金事業実施事業者に対して、フォローアップ事業が開始しました。事業化の進捗状況を適切に把握するとともに、ものづくり補助金事業により導入した機械装置や試作開発した商品の販路開拓、販売促進に係る各種の支援活動を行うことを目的として実施されます。補助事業者の売上、収益増加、コスト削減等、事業終了後の支援を行いますので、事業化についての悩みや課題等あれば、お気軽にご連絡ください。

主な支援内容：

販路開拓・販売促進セミナーの開催、事業者紹介・マッチング、専門家の派遣等

問合せ先：

大分県地域事務局（大分県中小企業団体中央会）
TEL:097-536-7288
FAX:097-536-7289

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。



おおいた子育て応援団 認証企業マーク

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■大分県の商工3団体が合同記者会見を開催しました

地域経済の発展と地域の振興を図るためには企業の自助努力だけでは限界があり、県産商品の活用促進などが不可欠です。

そこで、大分県中小企業団体中央会、大分県



商工会議所連合会、大分県商工会連合会の商工3団体は、「県産商品の消費拡大で地域経済を守ろう」をテーマに、県産品の活用と県内消費拡大に対する協力を県民に呼びかけ、地域産業活動の活性化と経済の好循環を図ることを目的に、6月1日に大分商工会議所ビルで合同記者会見を開き、「地域のお金を地域で回す好循環の創出」、「県内の各種団体、業界に広く呼びかけオール大分での取組み」などの決意表明を行いました。

今後、県内各地で県産品愛用に関連する事業の拡大、推進に努めるほか、町村の広告媒体で情報提供を行い積極的な参加を促します。また機運醸成を図るため、テーマをかざした“のぼり旗”も本会に届いていますので、組合等でもご活用ください。

⇒お申し込みは本会総務課まで

■大分市創業者応援事業補助金のご案内

大分市では、創業時に必要な事業所賃借料、改修費や法人化、販売促進に要する経費の一部を補助する「創業者応援事業補助金」の申請受付を行っています。

創業又は創業後の事業規模拡大を目的に、事業活動を行うための新たな事業所の開設を伴う事業に対し、経費の1/2を上限に補助します。補助対象者は創業前、または創業後5年未満の中小企業者（法人及び個人事業主）となります。

詳細は、大分市産業活性化プラザまでお問い合わせください。

TEL：097-576-8879

FAX：097-544-3011

E-mail：plaza-event@horutohall.jp

■平成29年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業に係る専門家派遣及び講習会の実施について

中央会では、県内の中小企業組合ならびに中小企業・小規模事業者の消費税の円滑な転嫁のための相談窓口事業を実施しております。消費税率の引き上げやそれに伴う制度改正等によって生じる個別の課題等への対策として、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家の派遣及び講習会の開催を無料にて実施いたします。消費税転嫁・軽減税率対策としてぜひご活用ください。

ご希望の組合様は、組織支援部組織支援2課までご連絡ください。

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

下請代金支払遅延等防止法（下請法）クイズ

問題

次の親事業者の事例は、それぞれ下請法上問題があるものでしょうか。

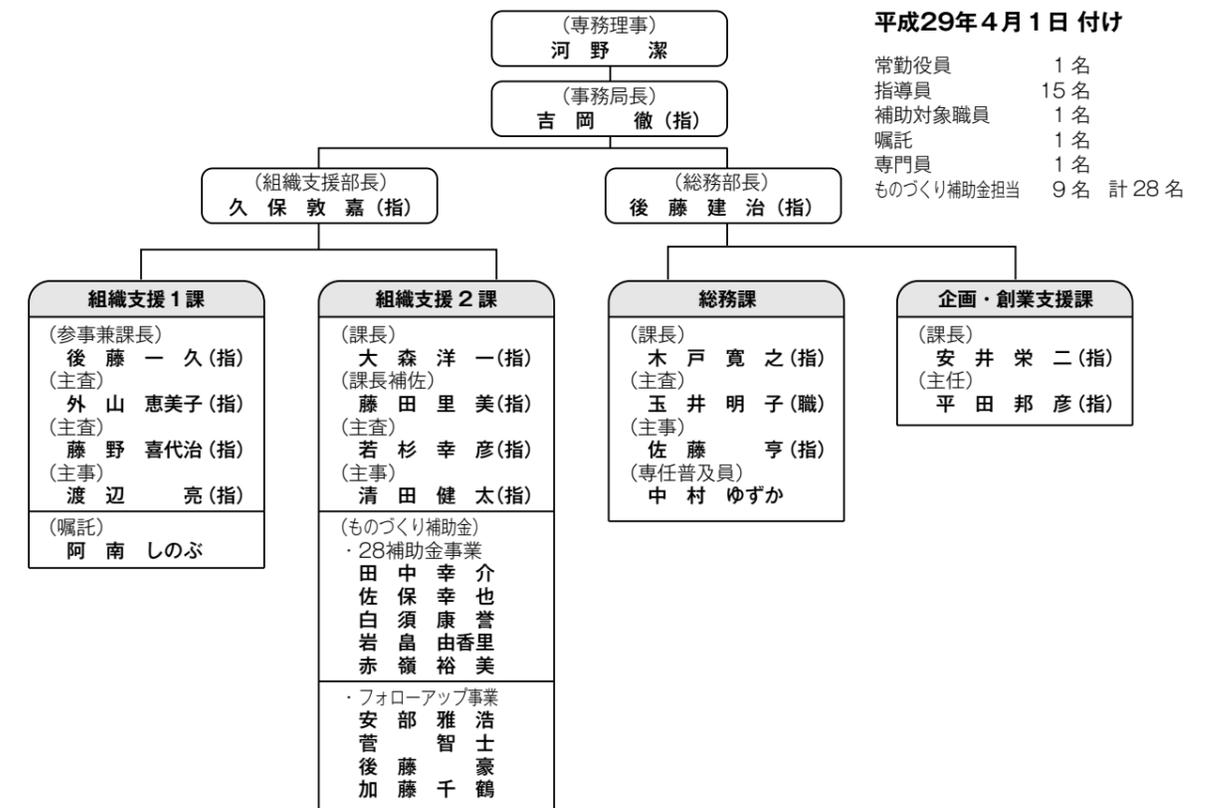
- 精密機械の製造を下請業者に委託しているA社は、下請代金の支払いにおいて、毎月末日納品締切、翌末日手形払（手形満期日90日後）の支払制度を採っていたところ、手形払に係る経費の削減等を図るため、下請代金を従来の手形払の満期相当日である90日後に現金で支払う制度に変更した。
- B社のビル機器設備保守点検を下請業者に委託しているB社は、下請代金を手形により支払っているところ、自社の都合により一時的に現金で支払うこととし、下請事業者が本来よりも早く現金を受け取れることを理由に、自社の短期調達金利相当額を超える額を割引料として差し引いて支払った。
- C社の腕時計の部品の製造を下請業者に委託しているC社は、下請事業者から受領した後に自社で抜き検査（ロット単位）を行い合格とした。しかし、一部の部品に直ちに発見することのできない瑕疵が見つかったため、受領してから3か月後、下請事業者に瑕疵がある部品を引き取らせた。

解答・解説

- 下請法上問題がある（第4条第1項第2号：下請代金の支払遅延の禁止）**
親事業者は、給付を受領した日から60日以内（受領日を算入する。）で、かつ、できる限り短い期間内に支払期日を定めなければならない。その定めた支払期日に下請代金を支払わなければならない。「下請代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと」は「下請代金の支払遅延の禁止」に違反します。事例①のように、下請代金を従来の手形払の満期相当日である90日後に現金で支払う制度（期日現金払）は、下請事業者の給付を受領してから60日を経過することとなり、下請法上問題があります。なお、手形以外に、電子記録債権や一括決済方式から期日現金払に変更した場合も同様です。
- 下請法上問題がある（第4条第1項第3号：下請代金の減額の禁止）**
親事業者は、下請事業者の責めに帰すべき理由がないにもかかわらず、発注時に決定した下請代金の額を発注後に減じてはいけません。「下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、下請代金の額を減ずること」は「下請代金の減額の禁止」に違反します。ただし、下請代金を手形により支払っており、下請事業者の希望により一時的に現金で支払う場合に、自社の短期調達金利相当額以下を差し引いて下請代金を支払うことは、下請代金の減額に当たりません。事例②のように、親事業者の都合により、自社の短期調達金利相当額を超える額を下請代金から差し引くことは、下請法上問題があります。
- 下請法上問題がない（第4条第1項第4号：返品禁止）**
親事業者は、下請事業者の責めに帰すべき理由がないにもかかわらず、下請事業者から納品された物品等を受領した後に下請事業者に引き取らせてはいけません。「下請事業者の責に帰すべき理由がないのに、下請事業者の給付を受領した後、下請事業者にその給付に係る物を引き取らせること」は「返品の禁止」に違反します。ただし、受入検査の結果、注文と異なる物品等や汚損・毀損等された物品等が納入された場合、「下請事業者の責に帰すべき理由」があるとして下請事業者に返品することができます。事例③のように、抜き検査（ロット単位）を自社で行って合格とした場合であっても、直ちに発見することのできない瑕疵のある部品については、受領後6か月（一般消費者に6か月を超える保証期間を定めている場合は最長1年）以内であれば、返品することができます。なお、親事業者が受入検査を省略している場合は、直ちに発見することのできない瑕疵のある部品が見つかり、仮に返品について下請事業者と合意していても下請法上問題となります。

【下請法の相談はこちら】 公正取引委員会事務局 九州事務所 下請課（電話 092-431-6032 <http://www.jftc.go.jp/>）

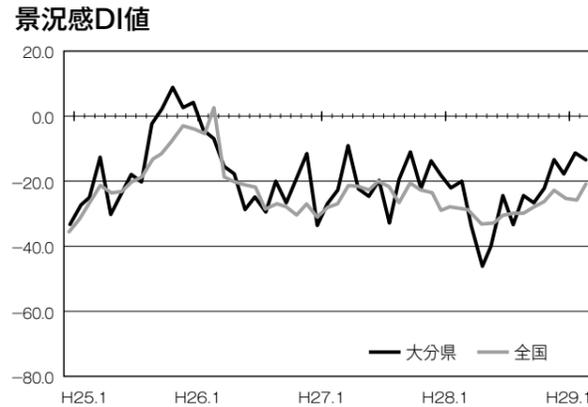
平成29年度 大分県中小企業団体中央会事務局組織機構





「一部改善もみられるが、景況感はほぼ横ばい」 平成29年4月分

【4月の概況】
 4月のDIは、9指標中4指標が好転。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、△13と前月の△13に対し横ばい、売上高DI値は、2と前月の4に対して2ポイントの悪化、収益DI値は、△2と前月の±0に対し2ポイントの悪化であった。食料品を取り扱う業界を中心に原材料値上の影響を受け、また、ほとんどの業界において慢性的な人手不足が見受けられた。



※DI(ディフュージョン・インデックス) 値とは景気の動きを捉えるための指標です。
 計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合] × 100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備稼働度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品	😊	😞	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	繊維工業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	木材・木製品	😊	😊	😞	😊	😊	😊	😊	😞	😊
	印刷	😞	😞	😊	😊	😞	😊	😞	😊	😞
	窯業・土石製品	😞	😊	😊	😊	😞	😊	😊	😊	😞
	鉄鋼・金属	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	一般機器	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	輸送機器	😊	😊	😊	😊	😞	😊	😊	😊	😞
	その他	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
非 製 造 業	卸売業	😞	😞	😞	😊	😊	😊	—	😊	😞
	小売業	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	商店街	😊	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊
	サービス業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😞	😊
	建設業	😞	—	😊	😊	😞	😊	—	😊	😊
	運輸業	😊	—	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊

好転	😊	やや好転	😊	変わらず	😊	やや悪化	😞	悪化	😞
----	---	------	---	------	---	------	---	----	---

業界情報

→食料品

- 3ヶ月連続で売上が減少した。原因は分からないが、天候不順などが影響したと思われる。[醤油]
- 材料等の値上げに伴い、販売価格を上げざるを得ないという声が増えた。ただ、震災の影響を受け観光客が来なくなった昨年と比べると土産品は順調に売れており、普通の状態でG.Wを迎えられ胸を撫でやすくなる。[菓子]

→繊維工業

- 仕事量は増加傾向であるが、加工賃等の伸びが今ひとつであり、依然厳しい状況が続いている。[繊維]

→木材・木製品

- 前年より量は増えたが、販売価格が低下している。退職者の補充ができず、作業員が足りない製材所がでてくる。前年は貸家の建築が増加したが今後は減少すると思われる。[製材]
- 昨年より少し上向きである。[竹製品]

→印刷

- 理由は分からないが、昨年より仕事量が少なくなった。[印刷]

→窯業・土石製品

- ローコスト住宅は建てられているが、瓦の採用はほとんどない。[屋根工事]
- 4月の出荷量は、前月比86.1%、前年同月比は98.1%であった。今年度も全県で目立った公共事業がないことから、昨年同様、減少傾向が続くものと思われる。[生コンクリート(全県)]
- 出荷量は前年対比154.55%。前々年対比49.64%となっている。[生コンクリート(白津)]
- 例年になく予算繰越が多い状況である。災害復旧関係工事も、昨年の地震、台風、長雨の対策が遅れている。県の当初予算においては、公共事業関係経費が増額されているが、遅延分の工事から玉突き状態になることが予想される。そのような中、発注の内訳に、コンクリート2次製品が減少している状況が続いており、当業界にとっては、今後も予断を許さない状態が続くのではないかと危惧している。[コンクリート製品]

→鉄鋼・金属

- 昨年より物件は多く、夏場以降は増加予定。図面等の遅れにより着工が遅れている物件も多い。やはりマンパワーが不足している。[鋼構造物]
- 半導体製造装置が落ち着いてきているが、液晶関係の製造装置が動き出し、落ち込みをカバーしている。[鉄工業]

→輸送機器

- 造船業界全体として受注が伸びておらず、一部の造船所では2019年以降の受注が確保できなくなっている。また、船価

面も厳しい状況であり、更なる合理化が求められている。[輸送用機器製造]

→卸売業

- 昨年産のもち米、酒米が全国で大量に余っており、集荷業者の資金負担となり経営の厳しい業者が出てきている。[農産物仲卸]

→小売業

- アパート等の空室が多く、使用料の減少により売上高も減少している。[ガス]
- 仕入値はデフレ傾向が強くなり、売上高の低下を招いている。それに伴い、粗利益率が下がり、経営が苦しくなっている。[青果]
- 原料値上げの影響で、取扱商品の一部を値上げした。競合店の撤退により、売上が増加した。[土産品]
- 県主導の『県産魚の日』が再度検討することになり会合の予定。販売、流通、生産のいずれも活躍できるよう期待している。[水産物]

→商店街

- 昨年の震災から1年が経過し、街は震災前と変わらぬ風情である。観光の入込客も多く見受けられる。被害を受けた店舗はそれぞれに防災対策を講じており、料飲店も賑わいを取り戻している。[由布市湯布院]
- 大型店閉店の影響がでている。[大分市]
- 昨年度は震災月であり、好転している。せっかくの好況も人手不足が深刻であり、いくら募集を出しても人が集まらない状況。[別府市]

→サービス業

- 車検入庫は前年度比107%となった。保険料金が今年より若干値下げされたことも要因の一つとなっていると思う。板金整備は前年比約110%の入庫数となった。[自動車整備]
- 4月は前年比約マイナス5%。リネン業の大手は売上10%程度増加したところもある。[クリーニング]
- 大きな落ち込みはないものの、人材不足感がある。[広告]

→建設業

- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に替える補助金が増額され、浄化槽申請件数が増加した。[水処理]
- 受注状況は前年度比41%減少。[建設工事]
- 公共工事、民間工事ともに工事量が激減しており、件数、数量、売上全てにおいて前年比30%程度の減となっている。新規物件の受注はそこそこあるものの着工はまだ先であり、夏になるまで厳しい状況が続くようである[コンクリートポンプ]

→運輸業

- 売上、収益ともに前年比約2%のプラスである。[タクシー]

要望事項

→木材・木製品

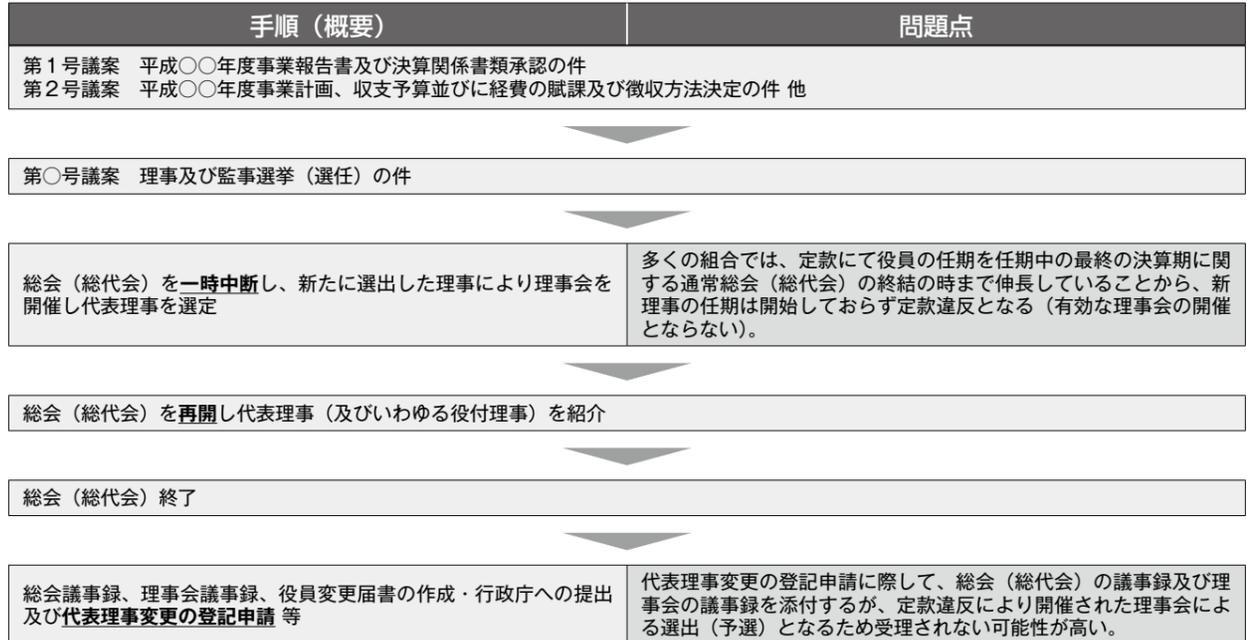
- 耐震対策への手厚い支援をお願いしたい。[製材]

役員改選時における 代表理事選定に際しての留意点

現在、役員改選時における代表理事選定に際しての手順について、「法律及び定款に基づかない不適切な方法にて行われている」として、法務局が代表理事変更の登記申請を受理しないケースが出てきております。

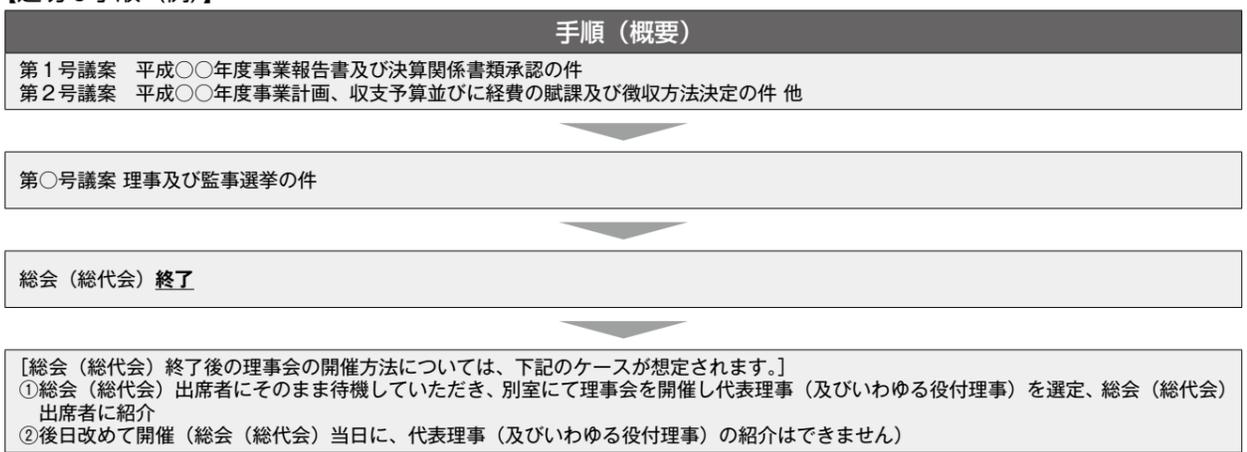
つきましては、下記に適切な手順（例）等を示させていただきますので、内容ご確認の上、今後の組合運営にご活用いただければと思います。

【現在多くの組合が行っている（法務局より「不適切」と指摘されている）手順（例）】



〈ポイント〉
 ☆代表理事選定のための理事会は原則として総会（総代会）終了後に行う必要がある（代表理事が重任する場合を含む）。
 ☆理事の任期は総会（総代会）の「終結時」までであり、総会（総代会）終結前に、新たに選出した理事による理事会を開催して代表理事を選定することは「予選」に当たることから不適切な手順とされ、代表理事変更の登記申請が受理されない可能性が高い（新旧理事が全員同じ場合を除く）。

【適切な手順（例）】



〈ポイント〉 ☆理事全員の同意がない場合は理事会を開催することはできません（特に①の場合に注意）。

実効性のあるBCP策定手法セミナー

BCP（事業継続計画）は非常事態における業務の停止・被害を最小限に抑えるために平常時に策定する計画です。

今回のセミナーでは、BCP策定の概念・必要性・実務的なメリット等を分かりやすく説明させていただくとともに、「実効性のあるBCP策定」を実現する方法を解説いたします。

開催日時：2017年7月24日（月）
14：00～16：00
 会場：大分商工会議所ビル 6F大会議室
 定員：先着100名（参加費無料）
 申込方法：本会ホームページより、申込用紙をダウンロードしてお申込ください。
 申込締切：2017年7月18日（火）
 問合せ先：東京海上日動火災保険株式会社
 大分支店（担当 井上）
 TEL 097-536-2120
 FAX 097-536-2245

月間ベストセラー

- 2017年5月
- 1 ランチパスポート 大分・別府 vol.10 980円
（おおいたインフォメーションハウス）
 - 2 九十歳、何がめでたい。 1,296円
（佐藤 愛子・小学館）
 - 3 劇場 1,404円
（又吉 直樹・新潮社）
 - 4 応仁の乱 972円
（呉座 勇一・中央公論新社）
 - 5 うんこかん字ドリル 日本一楽しい漢字ドリル 1,058円
（文響社）
大分県書店商業組合（星屋書店）調べ

SCHEDULE INFORMATION

[スケジュール インフォメーション]
 7月27日（木）
 大分県中小企業組合士協会 通常総会
 9月7日（木）
 第59回中小企業団体九州大会[アクロス福岡 福岡シンフォニーホール]
 10月26日（木）
 第69回中小企業団体全国大会[長野県松本文化会館 キッセイ文化ホール]

平成29年度中小企業販路拡大応援事業

「大分市ブース」への出展者を募集します！

【対象者】 大分市内に事業所を有する中小企業
 【メリット】 費用負担・手続き負担の軽減
 【対象見本市】

①「FOOD STYLE 2017」
 会期：平成29年11月7日（火）～9日（木）
 会場：マリンメッセ福岡
 対象：食品・飲料の他、店舗設備や調理機器、容器等
 募集数：10社程度

②「エコプロ2017」
 会期：平成29年12月7日（木）～9日（土）
 会場：東京ビッグサイト
 対象：省エネ・環境配慮製品・サービス、リサイクル、水素エネルギー、再生可能エネルギー関連等
 募集数：10社程度

【補助対象経費】 交通費、宿泊費、商品等運搬費、電気料、印刷物作成料、出店料（小間料）、小間装飾料、備品借上料、通訳料

【補助率】 補助対象経費の1/2、上限50万円
 【補助回数】 同一年度において1企業1回
 【応募期間】 平成29年7月3日（月）～31日（月）



詳細は大分市ホームページよりご確認ください、大分市商工労働観光部商工労政課までお問い合わせください。

TEL：097-585-6011

事業主さん
国がバックアップする退職金制度があること、ご存知ですか？

それが、
中小企業退職金共済制度

1. 国の制度だから安心
 しかも掛金の一部を国が助成します。
まず、特長はこの3つ
2. 社外積立でラクラク管理
 社外積立なので手間がかかりません。
3. 掛金は全額非課税で有利
 手数料もかかりません。



さらに
パートタイマーさんや家族従業員も加入できます。

詳しくはホームページ
 中退共 検索

中退共 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

個人事業主さま・法人役員さま専用フリーローン!

大分銀行
ビジネスオーナーローン



お使いみち自由!

個人のお借入にも、運転資金・設備資金など
 ご商売のお借入にもお使いいただけます。

MY MELODY ©1976, 2017 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G571485

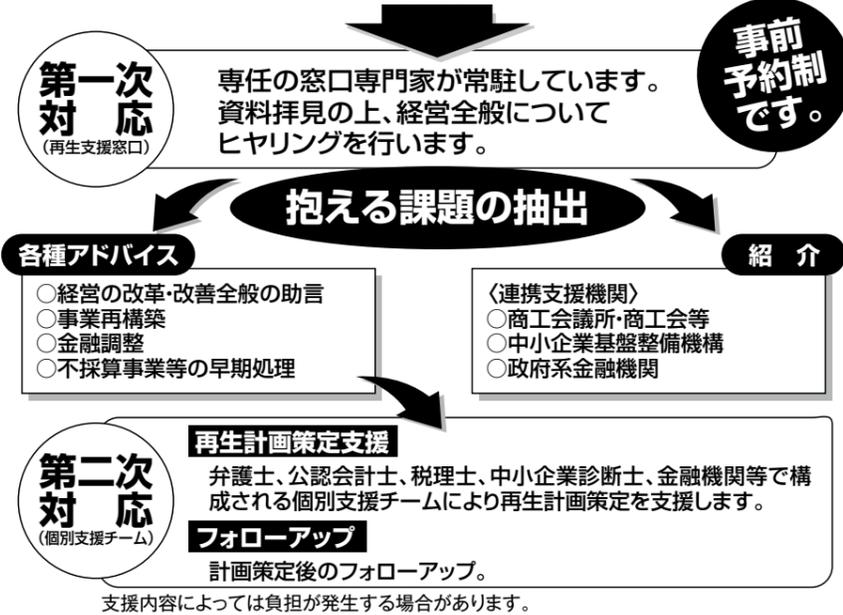
お借入金額 10万円～300万円	お借入期間 6ヶ月～7年
お借入金利 年 5.8%・9.8%・13.8% <small>※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。</small>	無料でカンタン! 仮申込

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかなる場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。
 ○店頭にお申出いただければ返済額を試算いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭にて説明書をご用意しています。

お申込条件等は店頭または下記にてご確認ください。
 フリーダイヤル **0120-849-060** **大分銀行**
 平日9:00～20:00 ※祝日は除く/土日9:00～17:00 (平成29年6月1日現在)

ご利用の際は、契約内容をご確認ください。
 収入と支出のバランスを大切に、無理のない返済計画をたてましょう。

再生支援の流れ



中小企業のみならずへ
「事業の再生」
応援します!

ご相談はできるだけお早め!
 ご相談は無料です。
 秘密は厳守!

お問い合わせ先 **大分県中小企業再生支援協議会**
 開設時間/月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)
 〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL (097) 540-6415

2017年5月▶2017年10月 大分空港発着



満喫!

ティーウェイ航空で行く!
ソウル3日間

大人お一人様の場合 (2名様1室利用)

26,500円～70,000円

※燃料サーチャージは旅行代金に含まれています。
 ※海外空港諸税 (約3,000円) は別途必要です。



景福宮 (イメージ)

旅行企画・実施
 観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員
株式会社 大分航空トラベル
 〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F
 大分営業所 TEL 097-536-0101 総務内営業所 TEL 097-533-1900
 (総合旅行業務取扱管理者:三浦研二) (総合旅行業務取扱管理者:河村和隆)

中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします!
けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な**運転資金**および**設備資金** (当組合の旧債決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額

500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- 手形貸付 1年以内▶期日一括返済
- 証書貸付 7年以内▶元金均等分割返済

ご融資利率

融資期間 1年未満	年 4.00%
融資期間 1年以上	年 4.50%
融資期間 3年以上	年 5.00%
融資期間 5年以上	年 6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
 法人は代表者

担保

不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
 - ②その他
- ※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

フリーダイヤル **0120-393-528**
<http://www.oita-kenshin.co.jp>

街へ暮らしへ気持ちいっぱい
大分県信用組合

三井生命保険株式会社
生命保険団体扱オーナーズプランのご案内



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

大分県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座振替毎月払等)よりも **割安な保険料** でご契約いただけます。

* 団体扱とは、大分県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

* 一部対象とならない商品・契約がございます。
* 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」[特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)]「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

大分支社 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 2F TEL:097-532-0195
大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 8F TEL:097-532-0196
鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎 1-5-18 TEL:097-521-0691
中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町 3-31-15 TEL:0979-22-1536

B-2017-1228 (2017.6) 使用期限 2018.3.31

サマープラン 全て飲み放題付!

- ※ 黒ビール、焼酎、ウイスキー、ワイン(赤・白)、日本酒、梅酒、ノンアルコールビール、ソフトドリンク
- ※ 飲み放題は2時間まで

和食プラン 予約制

会席料理+飲み放題

お一人様 **5,000円** (8品) 税込
お一人様 **6,000円** (9品) 税込
お一人様 **7,000円** (10品) 税込

料理+飲み放題

大皿コース
お一人様 **3,500円** (9品) 税込
金・土は1,500円UP ※季節によって内容は異なります。

中華プラン 予約制

料理+飲み放題

お一人様(日・月限定) **4,000円** (8品) 税込
お一人様 **5,000円** (9品) 税込

お一人様 **6,000円** (9品) 税込
お一人様 **7,000円** (9品) 税込

※季節によって内容は異なります。

和洋中盛り合せプラン

料理+飲み放題

お一人様 **5,000円** (9品) 税込
お一人様 **6,000円** (10品) 税込
お一人様 **7,000円** (10品) 税込

※季節によって内容は異なります。

アリストンホテル大分 〒870-0034 大分市都町2-1-7 <http://www.ariston.jp/oita/>
ご予約・お問い合わせ TEL097-534-8808

- メリット 1** 通常の定期預金より **高めの金利設定**
※当金庫内比較
- メリット 2** 固定金利の半年複利で **効率よく資産運用**
- メリット 3** ライフスタイルに合わせて **選べる期間1年・2年・3年**
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの **定期預金**
マイハーベスト

TEL 097-534-4157

人を思う。未来を思う。
商工中金 大分支店
大分市都町(アリストンホテル隣り)
※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

キャリア人材バンクのお知らせ

「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」

生涯現役社会の実現に向けて、キャリア人材バンクを通じ、高年齢者の就業を支援します

キャリア人材バンク
登録者情報



自らの能力・経験を生かし、66歳以降も働くことを希望する以下の方が対象です

	事業主経由登録の方	一般登録の方
対象者	60歳から65歳の在職者で雇用確保措置終了前の方 ※登録は雇用確保措置終了前の2年以内になります	60歳から65歳の誕生日までの、在職者および離職者
	雇用確保措置終了後に66歳以降も働くことを希望する方	66歳以降も働くことを希望する方
登録方法	事業主経由の登録	個人での登録 ※基本はご来所の上、登録していただきます

※本事業の離職者とは、離職後1年以内の者をいいます(裏面も同じ)

高年齢者の就業について仲介・あっせんします

キャリア人材バンク
受入情報



以下のいずれにも該当する受入情報が対象です

対象	66歳以降も働き続けることが可能なこと
	採用者の能力・経験が生かせること
	採用後の雇用期間が1年以上見込まれること

※雇用確保措置とは高年齢者雇用確保措置のことを指します

公益財団法人 **産業雇用安定センター** 大分事務所
大分県大分市府内町3丁目4-20 大分恒和ビル7階
TEL : 097-538-0512 FAX : 097-540-5420

